

<報道発表資料>

.....

令和3年6月10日

教員免許状の有効期限に関する緊急点検結果について

令和3年6月2日（水曜日）に発表した「県立高等学校教員の教員免許状の失効による失職について」の発生を受け、県立学校及び市町村立学校において、教員免許状の有効期限について緊急点検を実施し、その他の教員免許状失効事案がないことを確認しました。

1 対 象

- (1) 県立学校
- (2) 市町村立学校（さいたま市を除く）

2 点検期間

- (1) 令和3年5月31日（月曜日） ～ 令和3年6月1日（火曜日）
- (2) 令和3年6月1日（火曜日） ～ 令和3年6月9日（水曜日）

3 点検結果

令和3年6月2日（水曜日）に発表した事案以外の教員免許状失効事案がないことを確認しました。